

作物名	適用害虫名	希釈 倍数 (倍)	使用液量 ($\mu\text{L}/10\text{a}$)	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	フェンプロパトリンを 含む農薬の 総使用回数
花き類・ 観葉植物	アブラムシ類、ハダニ類	1000	100～300	—	6回 以内	散布	6回以内

【効果・薬害等の注意】

- 使用量に合わせ薬剤を調製し、使いきること。
- ボルドー液と混用する場合は使用直前に混合すること。
- ミカンハダニに対する残効は短い傾向があるので留意すること。
- 蚕に長期間毒性があるので、散布された薬剤が飛散し、桑に付着する恐れがある場所では使用しないこと。
- ハダニ類は薬剤抵抗性が発達しやすいので、本剤の連続使用は避け、作用性の異なる他の殺ダニ剤と輪番で使用すること。また、本剤の年間使用回数もできるだけ少なくするよう努めること。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ◆ ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
 - ◆ 受粉促進を目的としてミツバチ等を放飼中の施設や果樹園等では使用をさけること。
 - ◆ 関係機関(都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- 本剤は自動車、壁などの塗装面、大理石、御影石に薬剤がかかると変色する恐れがあるので、薬剤がかからないよう注意すること。
- 本剤の使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、特に初めて使用する場合は、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、普及指導センター、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐かせないで、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- ❖ 原液は眼に対して刺激性があるので、散布液調製時には保護眼鏡を着用して薬剤が眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- ❖ 原液は皮膚に対して刺激性があるので、散布液調製時には不浸透性手袋を着用して薬剤が皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- ❖ 本剤はのど、鼻、皮膚などを刺激する場合、また、かゆみを生じる場合があるので注意すること。
- ❖ 散布の際は防護マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。また、散布液を吸い込んだり浴びたりしないよう注意し、作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。
- ❖ 摘果等の作業の際は、農業用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。
- ❖ 本剤による中毒の治療法としては、動物実験でメトカルバモール製剤の投与が有効であると報告されている。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(魚類)に強い影響を及ぼす恐れがあるので、河川、湖沼及び海域等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。養殖池周辺での使用はさけること。
水産動植物(甲殻類)に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 危険物第四類、第二石油類に属するので火気には十分注意すること。
- ❖ 保管：直射日光をさけ、鍵のかかるなるべく低温で乾燥した場所に密栓して保管すること。